

令和4年第2回

臨時会会議録

会 期

令和4年8月8日(月)

会 議 日

令和4年8月8日(月)

東串良町議会

令和4年第2回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和4年8月8日 午前10時15分
閉 会 令和4年8月8日 午前10時36分

出席議員（9人）

1番 小川 香織	2番 児玉 勇治
3番 瀬戸山 譲一	4番 牧原 完治
5番 西園 貞美	6番 泊 重巳
8番 上園 ミキ	9番 宮地 利雄
10番 田之畑 稔	

欠席議員（1人）

7番 前田 隆

会議録署名議員（会議規則第127条）

8番 上園 ミキ 9番 宮地 利雄

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長	宮原 順
副町長	畠中 勇一郎
総務課長	江口 勝志
農林水産課長	瀬戸山 雅樹
福祉課長補佐	倉ヶ崎 和治
住民課長	田尾 勝
企画課長	中島 孝一
総務課長補佐	上野 史生

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 浜屋 啓子 書記 大園 保広

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	議事日程のとおり
会議の経過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）

会 議 の 経 過

開 会 午前10時15分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和4年第2回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議に、前田議員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番 上園ミキ議員及び9番 宮地利雄議員を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）

議 長（田之畑）

日程第3 議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,409万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,509万3,000円といたしました。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 宮地議員

9 番（宮 地）

先ほどの全員協議会でも申し上げましたが、プレミアムをつけた商品券の発売というのは、今後もこれだけコロナがまだ終息しない中では、あり得ると思うんですね。ですから基本的な考え方について町長の考えを求めたいと思います。

前回の100%の商品券の発売の時に、金を持っている人しか買えないじゃないか、ということで実は私のところにですね、二人あるいは三人で1万円出してそして、商品券を抽選に当たらんといかんわけですけども、もし当たったらそれを分けようじゃないかという話まで聞こえてまいりました。ですからぜひ、公平性となるべく低い金額で購入できるような対応が必要だと思う。どう広くコロナ禍のもとでなるべく多くの町民を支援できるかという方向で今後については考えていただきたい、というのが質問の第1点であります。

それから2番目は、マイナンバーの問題であります。本町にも医院など小規模という失礼ですが、病院がありますけれども、なかなかそこでマイナンバーを保険証代わりに使うという事例は本町ではないと思うんですけど、この鹿屋を含む大隅圏内では、マイナンバーカードによって保険証の代わりができるという状況があるのかどうかですね。全国的にはまだ医療現場で使用できるのは7月末の報道によると、わずか医療機関の0.5%にすぎないと。これでは、今日担当課長からこの普及状況の数字もいただきましたが、なかなかこれは進んでいかないのではないかと職員の皆さんが担当課の苦勞に一生懸命頑張っているわけですけども、普及が進まないんじゃないかなと危惧があるんですが、鹿屋を含む大隅半島でのこの保険証としてのマイナンバーの利用実施状況は、何機関くらいのものかどう、その辺も聞いておきたいと思います。以上2点を質問します。

議 長（田之畑）  
企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

商品券に関する御質問でございますけれども、なかなかお金のない方は非常に買いづらいという方も中にはいらっしゃる、買いやすい方法はできないかというお尋ねでございますけれども、これにつきましては、以前もプレミアムつき商品券の場合も一般的に低所得者層と申しますと年金生活者の方が多いと思います。そこあたりに配慮いたしまして、年金が支給される偶数月の15日以降に購入できるようにということでそこあたりは配慮をしているところでございまして、今回予算計上いたしました県の交付金を使った割増分商品券発行事業補助金につきましても、年金支給月である10月に購入できるような配慮をしているところでございます。今後もそういった形で、低所得者層への配慮した購入時期というのもきちんと考えながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（田之畑）  
町長。

町 長（宮 原）

マイナンバーカードにつきましては、住民課長に詳細については説明させます。

議 長（田之畑）  
住民課長。

住民課長（田 尾）

マイナンバーカードが医療券として使える大隅管内の状況ということですが、6月5日現在、94の医療機関、薬局も含めて今使えるようになってます。東串良町では今のところ重久歯科だけが使える状況になっております。

以上です。

議 長（田之畑）  
ほかに質疑はありませんか。  
1番 小川議員。

1 番（小 川）

私からも2点質問させていただきたいと思います。まず今回予算書の方に各課から

## 会 議 の 経 過

提出されております、時間外勤務手当についてなんですけども、業務改善が求められている中、各今回の企画などに伴って、それぞれ職員の時間外手当が出されております。その中で職員の一人当たりの時間外及び想定される日数というのがどの程度なのかを各課で把握されていて、この金額を出されていていらっしゃるのでしょうか。

また、職員負担について、各課長もしくは町長含めどのように考えていらっしゃるか、お答えいただきたいと思えます。

もう1点に関しては、先ほど出ましたプレミアム商品券の低所得者の基準ですね。今課長の方がおっしゃったように年金受給者を想定されて御説明をいただいたと思いますが、年金というのも金額はそれぞれ個々に違いますし、それを使用した生活形態もそれぞれ異なると思えます。また年金受給者以外の方でも実際の所得が低く、プレミアム商品券に対する1万円がなかなか難しいという方もいらっしゃると思えますが、本町において低所得、1万円が厳しいと思われる方に対してどのような形で想定されているのか。

この2点お願いいたします。

議 長（田之畑）  
住民課長。

住民課長（田 尾）

まず、職員の超勤についてですけれども、住民課のマイナンバーの受付につきましては、現在、毎週木曜日を7時まで上げておまして、第2日曜日の午前中を上げております。

今回9月30日までにマイナンバーの申請を受け付けるということで、国が今推進しているところですけど、それに合わせて8月は来週から平日だけは7時まで。9月に入ってから、土日も午前中だけ対応するというので、今対応できる職員が4名ほどおりますので、一日一人ないし二人交代交代で出て、同じ人に負担がかからないように工夫はしてまいります。

以上です。

議 長（田之畑）  
企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

先ほどの低所得者数の基準ということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、一般的に低所得者層と申し上げますと、年金生活者というのを一つは考えております。ですから、給付日に合わせて購入できるような体制をとりたいというふうに考えております。あと、低所得者層と言いますと、生活保護を受けていらっしゃる方もそうだと思います。その方々も毎月5日支給ということではあれば、毎月支

## 会 議 の 経 過

給されるわけですから、当然にプレミアムつきにつきましては、引換券というのを事前にお送りしまして、きちんとお金が入ってから買えるような体制をとったところでございます。さらには、このマイナンバーにつきましては、所得制限というものは全く設けられておりませんので、作りたい方、作りたくない方いろいろいらっしゃるかもしれませんが、このマイナンバーカードを作った方は優先的に所得に関係なく交付しておりますので、買いづらいという方々の分もカバーするという意味合いもございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

農林水産課長。

農林水産課長（瀬戸山）

先ほどの時間外手当の件につきましての農林水産課の回答でございますが、8月下旬に鹿児島県共、10月に全国全共がございますが、そこに向けて牛の飼養管理、牛の負担がかからない時間帯に、早朝6時から8時、役場職員また農協職員と連携を図ってその飼養管理、運動であり、牛の洗いかたでありといったのを取り組んでいく予定でございますので、本町の職員2名の手当てを計上させていただきました。

こちらにつきましては、当然3頭を農協、役場職員で管理をしていきますが、そこについては交代制という形で。県共、全共に向けて鹿児島県共でもし選出されない場合はそこを減額補正させていただきたいと考えているところでございます。

議 長（田之畑）

9番 宮地議員。

9 番（宮 地）

私は課長の方で説明がありましたが、確かに年金受給者それから生活保護、こうした住民も低所得と言えれば低所得ですが、こういう人たちへの販売を始める時期の件について、都合がよいような時期を課としても選定しているという話でしたが、私は買える額も考えてほしいと思うんです。例えば、他にも今日担当の課長がおりませんが、いたら聞こうかと思っていたんですが、小中学生が就学援助を受けている世帯がどの程度あるのか。これもやっぱり生活が子どもの養育する上での厳しさがあるんじゃないかと思うし、そういう部分も考えていただきたいと思うし、それから、所管の委員会で、これは社会福祉協議会の資料をいただいたんですが、この生活資金を社協が貸し付ける事業をやっているんですね。一般的には、1件5万円が上限だそうですが。コロナについては、12月に24世帯が20万円が上限だそうですが、資金貸付事業を利用しているというのが出ております。だから、私たちは本当に生活の実態を知らないという面もありますけれども、いろんな議論を通じて、多くの人たちに町のこうした有利な事業が届くように、ぜひ今後も頑張っていきたいと思いますが、その点



## 会 議 の 経 過

では企画課長でもいいし町長でもよろしいんですが、答弁をいただけませんか。

議 長（田之畑）  
企画課長。

企画課長（中 島）

ただいまの御質問ですけど、本当切実な方の声を代弁されているというふうに思います。こちらも議員の皆様からいろいろと御意見をいただきまして、いろいろと検討をした結果でございますので、一応せっかく質問がございましたので、貴重な御意見として、承らせていただきたいというふうに思います。この場では、それ以上のことは申し上げられませんので、御理解いただきたいと思います。

議 長（田之畑）  
1 番 小川議員。

1 番（小 川）

まず1点目、マイナンバーカードの件です。先ほど質問の回答いただいた時間外手当の件についてなんですけども、今回マイナンバーのカードの事業計画について時間外窓口開設を44日間時間外もしくは残業、休日出勤を予定されていると思います。対象の方が今おっしゃったように4名。交代交代でも、22日の各職員の負担がかかっているように感じます。そしてそれに関する時間外手当勤務の金額が1,100万円くらいですね、かかっているらっしゃるんですけども、やはりたった4名で44日間を交代交代で対応したとしても、それなりの負担がかかると思うんですが、もし今回この予算が通った際に、この勤務体制について、もう一度再検討されるとかそういった予定はございますか。

お伺いいたします。

議 長（田之畑）  
住民課長。

住民課長（田 尾）

この予算に組んである金額は、あくまでも来年の3月まで全部見越してパートの賃金の分も含めてありますので、全てが職員の残業代というわけではございません。

よろしく申し上げます。

議 長（田之畑）  
ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。  
これから議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）を採決します。  
お諮りします。  
本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和4年第2回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時36分

会 議 の 経 過

開 会 午前10時15分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和4年第2回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議に、前田議員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番 上園ミキ議員及び9番 宮地利雄議員を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）

議 長（田之畑）

日程第3 議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,409万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,509万3,000円といたしました。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 宮地議員

9 番（宮 地）

先ほどの全員協議会でも申し上げましたが、プレミアムをつけた商品券の発売というのは、今後もこれだけコロナがまだ終息しない中では、あり得ると思うんですね。ですから基本的な考え方について町長の考えを求めたいと思います。

前回の100%の商品券の発売の時に、金を持っている人しか買えないじゃないか、ということで実は私のところにですね、二人あるいは三人で1万円出してそして、商品券を抽選に当たらんといかんわけですけども、もし当たったらそれを分けようじゃないかという話まで聞こえてまいりました。ですからぜひ、公平性となるべく低い金額で購入できるような対応が必要だと思う。どう広くコロナ禍のもとでなるべく多くの町民を支援できるかという方向で今後については考えていただきたい、というのが質問の第1点であります。

それから2番目は、マイナンバーの問題であります。本町にも医院など小規模という失礼ですが、病院がありますけれども、なかなかそこでマイナンバーを保険証代わりに使うという事例は本町ではないと思うんですけど、この鹿屋を含む大隅圏内では、マイナンバーカードによって保険証の代わりができるという状況があるのかどうかですね。全国的にはまだ医療現場で使用できるのは7月末の報道によると、わずか医療機関の0.5%にすぎないと。これでは、今日担当課長からこの普及状況の数字もいただきましたが、なかなかこれは進んでいかないのではないかと職員の皆さんが担当課の苦労に一生懸命頑張っているわけですけども、普及が進まないんじゃないかなと危惧があるんですが、鹿屋を含む大隅半島でのこの保険証としてのマイナンバーの利用実施状況は、何機関くらいのものかどうか、その辺も聞いておきたいと思います。以上2点を質問します。

議 長（田之畑）  
企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

商品券に関する御質問でございますけれども、なかなかお金のない方は非常に買いづらいという方も中にはいらっしゃる、買いやすい方法はできないかというお尋ねでございますけれども、これにつきましては、以前もプレミアムつき商品券の場合も一般的に低所得者層と申しますと年金生活者の方が多いと思います。そこあたりに配慮いたしまして、年金が支給される偶数月の15日以降に購入できるようにということでそこあたりは配慮をしているところでございまして、今回予算計上いたしました県の交付金を使った割増分商品券発行事業補助金につきましても、年金支給月である10月に購入できるような配慮をしているところでございます。今後もそういった形で、低所得者層への配慮した購入時期というのもきちんと考えながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（田之畑）  
町長。

町 長（宮 原）

マイナンバーカードにつきましては、住民課長に詳細については説明させます。

議 長（田之畑）  
住民課長。

住民課長（田 尾）

マイナンバーカードが医療券として使える大隅管内の状況ということですが、6月5日現在、94の医療機関、薬局も含めて今使えるようになってます。東串良町では今のところ重久歯科だけが使える状況になっております。

以上です。

議 長（田之畑）  
ほかに質疑はありませんか。  
1番 小川議員。

1 番（小 川）

私からも2点質問させていただきたいと思っております。まず今回予算書の方に各課から

## 会 議 の 経 過

提出されております、時間外勤務手当についてなんですけども、業務改善が求められている中、各今回の企画などに伴って、それぞれ職員の時間外手当が出されております。その中で職員の一人当たりの時間外及び想定される日数というのがどの程度なのかを各課で把握されていて、この金額を出されていていらっしゃるのでしょうか。

また、職員負担について、各課長もしくは町長含めどのように考えていらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。

もう1点に関しては、先ほど出ましたプレミアム商品券の低所得者の基準ですね。今課長の方がおっしゃったように年金受給者を想定されて御説明をいただいたと思いますが、年金というのも金額はそれぞれ個々に違いますし、それを使用した生活形態もそれぞれ異なると思います。また年金受給者以外の方でも実際の所得が低く、プレミアム商品券に対する1万円がなかなか難しいという方もいらっしゃると思いますが、本町において低所得、1万円が厳しいと思われる方に対してどのような形で想定されているのか。

この2点お願いいたします。

議 長（田之畑）  
住民課長。

住民課長（田 尾）

まず、職員の超勤についてですけれども、住民課のマイナンバーの受付につきましては、現在、毎週木曜日を7時まで上げておまして、第2日曜日の午前中を上げております。

今回9月30日までにマイナンバーの申請を受け付けるということで、国が今推進しているところですけど、それに合わせて8月は来週から平日だけは7時まで。9月に入ってからは、土日も午前中だけ対応するというので、今対応できる職員が4名ほどおりますので、一日一人ないし二人交代交代で出て、同じ人に負担がかからないように工夫はしてまいります。

以上です。

議 長（田之畑）  
企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

先ほどの低所得者数の基準ということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、一般的に低所得者層と申し上げますと、年金生活者というのを一つは考えております。ですから、給付日に合わせて購入できるような体制をとりたいというふうに考えております。あと、低所得者層と言いますと、生活保護を受けていらっしゃる方もそうだと思います。その方々も毎月5日支給ということではあれば、毎月支

## 会 議 の 経 過

給されるわけですから、当然にプレミアムつきにつきましては、引換券というのを事前にお送りしまして、きちんとお金が入ってから買えるような体制をとったところでございます。さらには、このマイナンバーにつきましては、所得制限というものは全く設けられておりませんので、作りたい方、作りたくない方いろいろいらっしゃるかもしれませんが、このマイナンバーカードを作った方は優先的に所得に関係なく交付しておりますので、買いづらいという方々の分もカバーするという意味合いもございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

農林水産課長。

農林水産課長（瀬戸山）

先ほどの時間外手当の件につきましての農林水産課の回答でございますが、8月下旬に鹿児島県共、10月に全国全共がございますが、そこに向けて牛の飼養管理、牛の負担がかからない時間帯に、早朝6時から8時、役場職員また農協職員と連携を図ってその飼養管理、運動であり、牛の洗いかたでありといったのを取り組んでいく予定でございますので、本町の職員2名の手当てを計上させていただきました。

こちらにつきましては、当然3頭を農協、役場職員で管理をしていきますが、そこについては交代制という形で。県共、全共に向けて鹿児島県共でもし選出されない場合はそこを減額補正させていただきたいと考えているところでございます。

議 長（田之畑）

9番 宮地議員。

9 番（宮 地）

私は課長の方で説明がありましたが、確かに年金受給者それから生活保護、こうした住民も低所得と言えれば低所得ですが、こういう人たちへの販売を始める時期の件について、都合がよいような時期を課としても選定しているという話でしたが、私は買える額も考えてほしいと思うんです。例えば、他にも今日担当の課長がおりませんが、いたら聞こうかと思っていたんですが、小中学生が就学援助を受けている世帯がどの程度あるのか。これもやっぱり生活が子どもの養育する上での厳しさがあるんじゃないかと思うし、そういう部分も考えていただきたいと思うし、それから、所管の委員会で、これは社会福祉協議会の資料をいただいたんですが、この生活資金を社協が貸し付ける事業をやっているんですね。一般的には、1件5万円が上限だそうですが。コロナについては、12月に24世帯が20万円が上限だそうですが、資金貸付事業を利用しているというのが出ております。だから、私たちは本当に生活の実態を知らないという面もありますけれども、いろんな議論を通じて、多くの人たちに町のこうした有利な事業が届くように、ぜひ今後も頑張っていきたいと思いますが、その点

## 会 議 の 経 過

では企画課長でもいいし町長でもよろしいんですが、答弁をいただけませんか。

議 長（田之畑）  
企画課長。

企画課長（中 島）

ただいまの御質問ですけど、本当切実な方の声を代弁されているというふうに思います。こちらも議員の皆様からいろいろと御意見をいただきまして、いろいろと検討をした結果でございますので、一応せっかく質問がございましたので、貴重な御意見として、承らせていただきたいというふうに思います。この場では、それ以上のことは申し上げられませんので、御理解いただきたいと思います。

議 長（田之畑）  
1 番 小川議員。

1 番（小 川）

まず1点目、マイナンバーカードの件です。先ほど質問の回答いただいた時間外手当の件についてなんですけども、今回マイナンバーのカードの事業計画について時間外窓口開設を44日間時間外もしくは残業、休日出勤を予定されていると思います。対象の方が今おっしゃったように4名。交代交代でも、22日の各職員の負担がかかっているように感じます。そしてそれに関する時間外手当勤務の金額が1,100万円くらいですね、かかっているらっしゃるんですけども、やはりたった4名で44日間を交代交代で対応したとしても、それなりの負担がかかると思うんですが、もし今回この予算が通った際に、この勤務体制について、もう一度再検討されるとかそういった予定はございますか。

お伺いいたします。

議 長（田之畑）  
住民課長。

住民課長（田 尾）

この予算に組んである金額は、あくまでも来年の3月まで全部見越してパートの賃金の分も含めてありますので、全てが職員の残業代というわけではございません。

よろしく申し上げます。

議 長（田之畑）  
ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。  
これから議案第29号 令和4年度東串良町一般会計補正予算（第2号）を採決します。  
お諮りします。  
本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和4年第2回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時36分